

はじめに

本書は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所が平成15年度から3年計画で始めたプロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－」の一環として作られたものです。このプロジェクト研究は、平成13年1月に公表された「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～(最終報告)」の提言を受け、近年自閉症の子どもが多く在籍するようになった知的障害養護学校を中心に、より効果的な自閉症教育の在り方について調査研究を行うものです。また、平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」で強調された盲・聾・養護学校が担うべき小・中学校等への支援機能、さらには高等部への入学が予想されることから、高機能自閉症の子どもたちへの対応も研究の視野に入れていきます。

現在、障害のある子どもの教育については、障害の種類や程度等に応じて盲・聾・養護学校、小中学校の特殊学級・通級指導教室において個に応じた指導が行われていますが、今後は、さらに障害のある子ども一人一人の教育的「ニーズ」に応じて教育指導を行う体制を検討する必要性が言われています。盲・聾・養護学校は障害種にとらわれない特別支援学校(仮称)へ、特殊学級と通級指導教室は通常の学級に在籍して必要な時間だけ特別の指導を受けられる特別支援教室(仮称)へと生まれ変わるよう、制度的検討が求められています。また、我が国が目指すノーマライゼーション社会の実現は、昭和57年の「障害者対策に関する長期計画」以来、平成7年の「障害者対策に関する新長期計画」を経て、平成14年の「障害者基本計画」まで着実に進展してきました。さらに、世界的には、「万人のための社会」、「万人のための学校」を旗印にインクルーシブ教育が推し進められています。こうした内外の時代潮流に、「自閉症に特化した研究」は逆行していないのでしょうか？今、なぜ自閉症教育なのでしょう？

私たち、このプロジェクト研究に携わる者は、自閉症もいずれは他の障害と同じく、一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育に収斂されていくと考えています。それでも今、自閉症に特化しなければならない理由は、3つあります。

第1の理由は、自閉症に関する脳科学研究や精神医学的研究、行動研究、教育学的研究が進むにつれ、自閉症の3つの診断基準の他にも想像力の欠如や感覚知覚の過敏性、継時記憶の弱さなどの障害特性がよく理解できるようになり、そうした特性を持つ子どもたちはこれまで考えていた自閉症よりもはるかに多いのではないかと思われるようになったからです。文部科学省の調査研究会が平成14年に行った「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」では、高機能自閉症と推測される子どもたちが0.8%いることが示されています。これに養護学校や特殊学級に在籍している自閉症の子どもを加えると、1%を超えるのではないかと思われ、その数は現在特殊教育の対象となっている障害の中で最大の種別である知的障害の割合、0.76%(平成14年5月現在の知的障害養護学校と知的障害特殊学級在籍者の割合)を遙かに上回ることになります。

第2の理由は、知的障害養護学校在籍者の約3割が自閉症であると言われていますが、これら

はじめに

の子どもたちは自閉症ではなく知的障害として教育的対応をされているという制度上の現実があるからです。自閉症の子どもの多さから、自閉症の知的障害とは異なる障害特性から、また自閉症の子どもの持つ困難性から、現在の養護学校の一つとして指導すべきとの考えもあり、そうした場合のことも含め、自閉症に対応した効果的な指導内容・方法等を具体的に検討すべき時期に来ていると考えられます。

第3の理由は、知的障害養護学校における自閉症の子どもへの指導が必ずしも十分でなかったと思われるからです。もともと、知的障害養護学校のみならず、特殊教育では指導の個別化、個に応じた指導を大事にしてきました。一人一人のニーズが把握され、ニーズに基づいた個別の指導計画が立てられ、それが教育活動を展開する核となっていれば、知的障害であれ、自閉症であれ、その障害特性に由来する教育的ニーズも当然満たされていたはずですが、ところが、残念ながら、21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議で提言されたように、「知的障害養護学校等でこれまで培われた実践により、卒業後の望ましい社会参加を実現している例も多いが、知的障害教育の内容や方法だけでは適切な指導がなされない場合もあり」、私たちは個に応じた指導が徹底できていなかったと猛省しなければなりません。

以上、主に3つの理由から、知的障害を伴う自閉症を中心に、知的障害と自閉症の障害の違いや両者の障害特性に応じた対応の在り方について、これまでの自閉症教育研究の成果を活用するという観点から研究を進めています。

本書は、知的障害養護学校等の教育現場で自閉症がよりよく理解され、日々の自閉症教育の実践に役立てられるガイドブックとして作成しました。作成に当たって、これまでの自閉症教育に関する研究を可能な限り総括し、それらの研究から得られた知見を活用することを心がけました。参照した研究は、当研究所における自閉症に関する多くのプロジェクト研究や一般研究、研究紀要、科学研究補助金による研究等や、国内の学会誌等で1990年以降に掲載された研究、最近の都道府県教育センター紀要と知的障害養護学校の研究紀要です。また、最新の実践動向も取り入れようと、文部科学省の研究開発学校や専門性向上推進モデル事業等で自閉症教育に特化した研究を実施中の知的障害養護学校へ実地調査に赴き、面接等から得られた資料も参照しました。このガイドブックが自閉症教育の現場で役立てられることを願うとともに、皆様の率直なご意見をいただき、さらにバージョンアップを図っていく所存です。

本プロジェクト研究代表者

知的障害教育研究部長 小 塩 允 護
